

色鮮やかな季節を 皆様とともに

2022 DISCLOSURE

愛され、信頼される金融機関として



ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（令和3年度第21期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 上 垣 秀 雄

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年3月／設立準備委員会発足
- 平成14年3月17日／京滋信用組合 設立総会
- 平成14年3月20日／京滋信用組合 設立認可
- 平成14年3月22日／京滋信用組合 設立
- 平成14年8月12日／事業開始
- 平成18年2月4日／京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成19年9月8日／京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成23年8月1日／株式会社KJS（子会社）設立
- 令和4年6月24日／第22期 通常総代会

事業方針

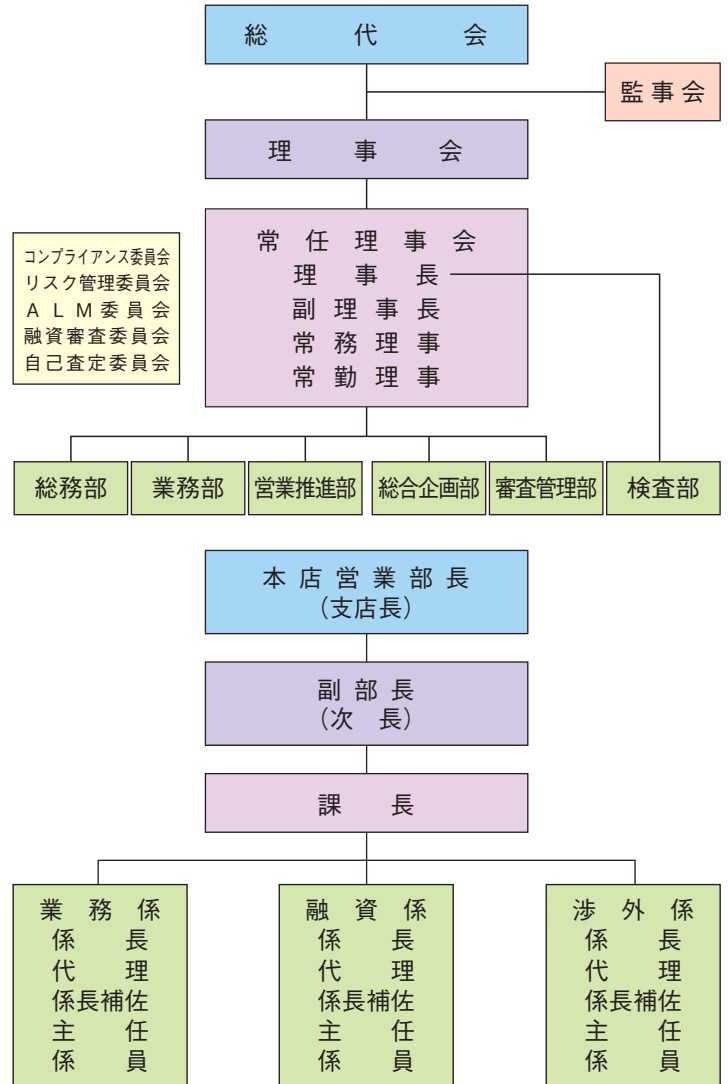
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和4年6月24日現在）

理事長	上 垣 秀 雄	理 事	鄭 成 辰※
副理事長	姜 仁 鎬	理 事	鄭 致 俊※
常務理事	李 鉄 圭	理 事	徐 努※
常勤理事	李 承 道		
理 事	姜 峰 一※	常勤監事	金 修 次
理 事	朴 真 浩※	員外監事	南 喜 隆※
理 事	金 剛 雄※		

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

（令和4年3月末現在）

監査法人アイ・ピー・オー

組合員の皆様方におかれましては、平素から格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

前期同様、当期も新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活のあらゆる場面での自粛が求められていることに加え、世界的な半導体不足や内外金利差拡大による円安が進展し輸入物価が上昇、経済活動に大幅な制限が継続しており足下の景気は改善の兆しが見受けられません。

特に、観光関連産業、宿泊業、飲食業への影響は甚大であり、現在当組合では組合員の皆様の経営改善と支援に協力すべく最大限の取組を継続しているところです。

このような環境の中、当組合では全役職員の結束と役職員間のコミュニケーションを高めることにより、組織力を強化することを最重要課題と位置づけ、(1)営業推進・人材育成と(2)コンプライアンス・リスク管理を計画の2本柱として第7次中期事業計画の2年目の事業を推し進めてまいりました。

業績目標としては、融資金残高395億円、預金残高605億円、事業性融資先700先、定期預金50万円以上同胞取引世帯2,200先を目標に業務に取り組んでまいりました。

当期は定期積金集金目的の訪問活動終了後の営業活動を定着させるとともに、お客様の情報とニーズの把握を徹底することを目的とした渉外活動へと営業活動の質を転換させる方針を定着させ、顧客満足度を向上させることを目指してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響で営業活動自粛期間もあり、幅広い営業活動を展開するまでには至りませんでした。

地域の組合員様とのコミュニケーション強化のため、京滋信用組合ビジネスクラブ、京滋レディース“ハナ”において当初は各種講演会、日帰り旅行等も企画しましたが、感染症拡大のきっかけとならないよう全て中止するに至りました。

一方、事業を営む組合員様の資金繰り支援の側面では、京都府および滋賀県の低利融資を例年以上に取り組み、年間の制度融資取り組み実績は、31件 4億200万円となりました。

預金面では懸賞品付き定期預金「セレクト」の10億円の獲

得効果もあり定期預金は目標7億円以上超過の471億34百万円となり預金残高目標達成に大きく貢献しました。

当期、当組合では次のような業績結果を収めることが出来ましたのでご報告申し上げます。

期末預金積金残高は、組合員・お取引先の皆様のご協力により、前期末より22億94百万円増加し、628億10百万円となりました。

期末貸出金残高におきましては、事業先の資金繰り支援に積極的に取り組む等、組合員様の資金ニーズにお応えできるよう努めましたが、前期末対比32億49百万円減少し、345億69百万円となりました。

収益面では、前期対比で資金利益が82百万円減少しましたが、経費が25百万円減少し役務取引利益が1百万円増加したこと等で、コア業務純益は前期対比55百万円減少の1億87百万円となりました。

経常利益は貸倒引当金繰入等と信関連費用の合計が前期対比で97百万円減少したこと等から、前期対比42百万円増加の1億21百万円、当期純利益は前期対比36百万円増加の84百万円となりました。

組合員の皆様の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により歴史的な厳しさとなっておりますが、当組合は、今後とも組合員様とともに歩むべく皆様の経営支援のため最大限の力を注いで行く所存です。

組合員の皆様方には、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
個 人	7,206	7,163
法 人	850	874
合 計	8,056	8,037

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

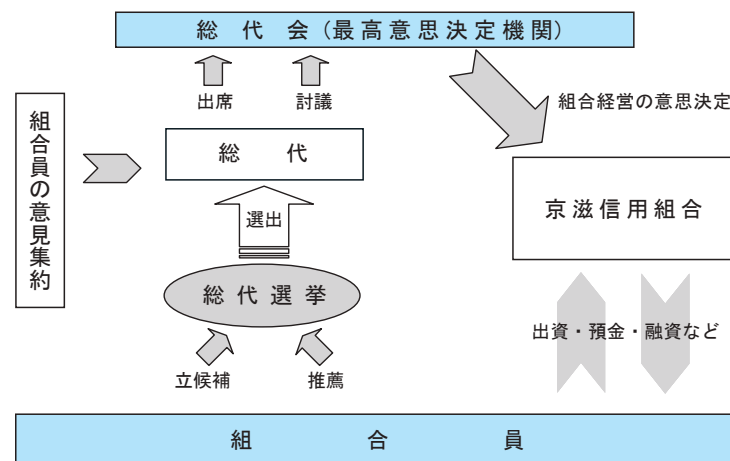
しかし、当組合は、組合員が8,037名(令和4年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代の選出方法、任期、定数等

(1) 総代の任期・定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、101名以上130名以内です。
- 令和4年3月31日現在の総代数は122名で、組合員数は8,037名です。

(2) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ5区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

(3) 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されています。

(4) 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第22期通常総代会が、令和4年6月24日午後5時30分より、ホテルグランヴィア京都で開催されました。

当日は総代122名のうち、出席111名（うち、委任状による代理出席67名）のもと、全議案が可決・承認されました。



報告事項

第21期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第21期剰余金処分案承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第2号議案 第22期事業計画及び収支予算案承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第3号議案 理事および監事選出の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第4号議案 組合員の除名の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
・原案通り可決・承認されました。

■総代のご紹介

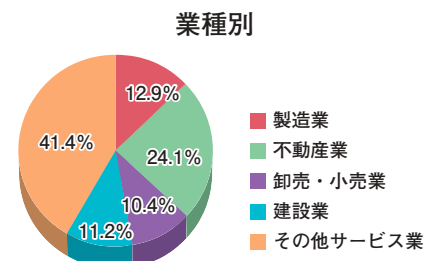
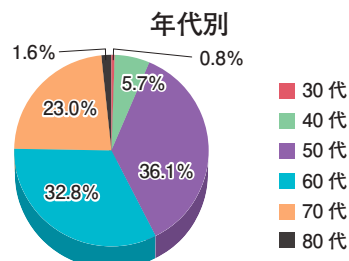
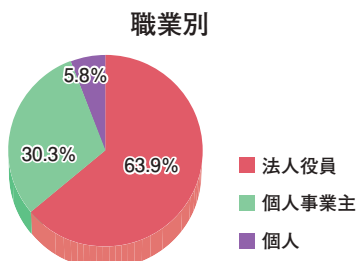
（令和4年6月24日現在）

選挙区・営業店等	総代氏名 (敬称略：順不同)							
第1区 本店の所轄地域 総代定数 25～31名以内 総代数 29名	鄭致元⑦	許行哲⑦	金明広⑦	南司郎⑦	姜明世⑦	金振官⑦	柳丞烈⑦	
	趙竜燮⑦	蔡守壺⑦	白吉雲⑦	韓直樹⑦	金井薫⑦	金昭男⑦	大林義博⑦	
	金相俊⑦	呉政代⑦	許徳秀⑥	全正男⑤	金東均⑤	権赫都⑤	金龍雄⑤	
	金泰之⑤	鄭広子④	鄭聖貴④	曹淳一④	李忠義①	朴慶造①	山村允載①	
	鄭致俊①							
第2区 左京支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 23名	朴哲⑦	金潤経⑦	朴泰彦⑦	李潔⑦	金明建⑦	林鐘哲⑦	姜峰一⑦	
	金成基⑦	呉元順⑦	朴尚博⑦	康徹洙⑦	金鎮九⑦	大山茂⑦	安田義和⑦	
	金洋一⑤	崔正明⑤	金健一④	李相春③	金慶和③	金秀則②	呂守吉①	
	李東晃①	呂昇吉①						
第3区 伏見支店の所轄地域 総代定数 35～45名以内 総代数 42名	鄭源助⑦	金伯龍⑦	辺豪生⑦	金聖一⑦	徐鐘現⑦	河本丁道⑦	金原慶圭⑦	
	姜優⑦	鄭肇⑦	金裕幸⑦	朴春山⑦	朴秀蔓⑦	新井敏弘⑦	田中絹代⑦	
	李香蘭⑦	朴元政⑦	金重雄⑦	鄭敏三⑦	金寛峻⑦	星山末子⑦	山本洲樹⑥	
	宋定男⑥	金永萬⑥	崔韓守⑥	李忠基⑥	李憲福⑥	金義広⑥	梁川和則⑥	
	権景原⑤	金尚泰⑤	高光時⑤	金鍾河⑤	金剛雄④	柳基東④	林承克③	
	李基敦③	朴錫勇③	尹在根③	鄭成辰②	張一鋪①	白善斗①	山本国明①	
第4区 滋賀支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 21名	朴真浩⑦	徐東満⑦	姜曆行⑦	安田勉⑦	崔永好⑦	朴英信⑦	金栄祉⑦	
	姜淳根⑦	南在健⑤	金鐘斗④	金純生④	郭宇美④	太田永周④	村山栄基③	
	朴貞浩③	李相浩②	盧定宏②	成炳旭②	趙勇濟②	元哲秀②	朴承進①	
第5区 舞鶴支店の所轄地域 総代定数 5～8名以内 総代数 7名	姜正中⑦	許義弘⑥	河大玉⑥	石渡一雄③	王本賢志③	朴和久②	朴秀明①	
合 計	総代定数 130名			総代数 122名				

（注）氏名の後に就任回数を記載しております。

■総代の属性別構成比

（令和4年6月24日現在）



※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目		金 額	
(資 産 の 部)		令和2年度	令和3年度
現 金	金	1,282,587	1,055,864
預 け	金	26,311,567	30,161,481
有 価 証 券		2,096,631	2,296,640
社 債	債	1,499,931	1,699,940
株 式		196,700	196,700
そ の 他 の 証 券		400,000	400,000
貸 出 金		37,818,226	34,569,170
割 引 手 形		16,489	14,587
手 形 貸 付		11,825,933	9,355,418
証 書 貸 付		25,928,232	25,099,145
当 座 貸 越		47,572	100,018
そ の 他 資 産		408,846	393,641
未 決 済 為 替 貸		7,982	9,144
全 信 組 連 出 資 金		324,000	324,000
前 払 費 用		1,196	598
未 収 収 益		30,670	28,885
そ の 他 の 資 産		44,997	31,013
有 形 固 定 資 産		1,009,151	1,017,252
建 物		50,269	52,854
土 地		883,909	883,909
リ ー ス 資 産		56,492	65,056
その他の有形固定資産		18,480	15,431
無 形 固 定 資 産		6,206	5,572
ソ フ ト ウ ェ ア		1,733	1,100
その他の無形固定資産		4,472	4,472
繰 延 税 金 資 産		17,985	17,271
債 務 保 証 見 返		221,001	195,776
貸 倒 引 当 金		△ 723,002	△ 736,186
(うち個別貸倒引当金)		(△ 487,425)	(△ 492,845)
資 産 の 部 合 計		68,449,201	68,976,485

科 目		金 額	
(負 債 の 部)		令和2年度	令和3年度
預 金 積 金		60,516,572	62,810,236
当 座 預 金		2,005,423	1,727,969
普 通 預 金		9,932,839	11,525,757
貯 蓄 預 金		15,166	27,052
通 知 預 金		29,216	2,640
定 期 預 金		45,850,794	47,134,232
定 期 積 金		2,615,517	2,345,439
そ の 他 の 預 金		67,614	47,146
借 用 金		4,100,000	2,300,000
当 座 借 越		4,100,000	2,300,000
そ の 他 負 債		356,675	331,474
未 決 済 為 替 借		8,712	6,678
未 払 費 用		150,845	124,093
給 付 補 填 備 金		5,177	4,931
未 払 法 人 税 等		31,461	33,401
前 受 収 益		51,216	46,133
払 戻 未 済 金		39,320	35,310
リ ー ス 債 務		58,625	67,795
そ の 他 の 負 債		11,317	13,129
代 理 業 務 勘 定		461	461
賞 与 引 当 金		27,861	28,907
退 職 給 付 引 当 金		131,947	130,700
役員退職慰労引当金		18,075	22,475
そ の 他 の 引 当 金		535	545
債 務 保 証		221,001	195,776
負 債 の 部 合 計		65,373,128	65,820,577
(純 資 産 の 部)			
出 資 金		1,291,327	1,299,772
普 通 出 資 金		1,291,327	1,299,772
利 益 剰 余 金		1,784,745	1,856,136
利 益 準 備 金		555,000	605,000
特 別 積 立 金		800,000	800,000
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)		429,745	451,136
組 合 員 勘 定 合 計		3,076,072	3,155,908
その他有価証券評価差額金		—	—
純 資 産 の 部 合 計		3,076,072	3,155,908
負債及び純資産の部合計		68,449,201	68,976,485

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～35年
その他の有形固定資産	2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。	破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。	

(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、債務者の事業活動に与える影響を考慮した結果、特に債務者の業績に与える影響が大きいと考えられる飲食業及び宿泊業について、正常先債権については、上記で算出した要注意先債権の貸倒実績率を用いて貸倒引当金を計算しています。また、要注意先債権については、上記で算出した要管理先債権の貸倒実績率を用いて貸倒引当金を計算しています。これにより貸倒引当金は148百万円増加しております。
新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則した経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積もりを行っ

- ております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠損失払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,029百万円
 - 子会社等の株式又は出資金の総額100百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額124百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額74百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額209百万円
 - 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	971百万円
危険債権額	83百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	422百万円
合計額	1,479百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 - 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14百万円であります。

20. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 5,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 2,300百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代埋店取引のために預け金2,825百万円を担保として提供しております。
21. 出資1口当たりの純資産額2,428円04銭
22. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主に事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会を通じて経営陣に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行なわれています。このうち、業務部では、社債等の購入を行っており、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総合企画部を通じ、経営陣に報告されています。
- (iii)当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%下降したものと想定した場合の時価は、19百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊1）	30,161	30,192	31
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,099	2,083	▲16
(3)貸出金（＊1）	34,569	34,909	340
貸倒引当金（＊2）	▲736	▲736	—
金融資産計	66,094	66,449	355
(1)預金積金（＊1）	62,810	63,059	249
(2)借入金（＊1）	2,300	2,300	—
金融負債計	65,110	65,359	249

- (＊1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1)預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2)有価証券
- 債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。
- (3)貸出金
- 貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権について、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合

計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1)預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2)借入金
- 借入金については、帳簿価格を時価としております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	100
非上場株式（＊1）	96
組合出資金（＊2）	324
合 計	520

- (＊1)子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (＊2)組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券		
	社 債	400	400
	その他	0	0
	小 計	400	400
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券		
	社 債	1,299	1,293
	その他	400	389
	小 計	1,699	1,682
合 計		2,099	2,083

- (3)子会社株式で時価のあるものはありません。
25. 満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- (単位：百万円)

	1 年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10 年以内	10 年 超
債 券				
社 債	200	500	900	100
その他	—	—	200	200
合 計	200	500	1,100	300

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,679百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,679百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時に必要に応じて必要に不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。
- 繰延税金資産
- | | |
|----------------|---------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 149百万円 |
| 未払事業税 | 2百万円 |
| 賞与引当金限度超過額 | 7百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 6百万円 |
| 退職給付引当金限度超過額 | 35百万円 |
| その他 | 19百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 220百万円 |
| 評価性引当額 | ▲203百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 17百万円 |

28. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。
- 法定実効税率
- 27.09%
- (調整)
- | | |
|----------------------|--------|
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.38% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.22% |
| 住民税均等割 | 2.70% |
| 評価性引当額の増減 | 0.45% |
| その他 | ▲0.14% |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 30.27% |

29. 会計方針の変更
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。但し、当組合においては収益認識会計基準による影響はありません。
- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。但し、当組合においては時価算定会計基準による影響はありません。
30. 表示方法の変更
- 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	1,196,512	1,147,871
資 金 運 用 収 益	1,140,090	1,061,671
貸 出 金 利 息	1,090,867	992,648
預 け 金 利 息	22,049	28,603
有価証券利息配当金	12,704	13,494
その他の受入利息	14,469	26,925
役 務 取 引 等 収 益	42,279	39,925
受 入 為 替 手 数 料	6,569	5,593
その他の役務収益	35,709	34,332
そ の 他 業 務 収 益	1,956	2,431
その他の業務収益	1,956	2,431
そ の 他 経 常 収 益	12,186	43,842
貸倒引当金戻入益	12,186	1,737
その他の経常収益	—	42,104
経 常 費 用	1,117,821	1,026,438
資 金 調 達 費 用	127,351	131,865
預 金 利 息	119,910	123,497
給付補填備金繰入額	4,268	4,384
その他の支払利息	3,172	3,983
役 務 取 引 等 費 用	30,840	26,872
支 払 為 替 手 数 料	9,785	8,202
その他の役務費用	21,055	18,669
そ の 他 業 務 費 用	53	8
その他の業務費用	53	8
経 費	783,028	757,710
人 件 費	491,543	460,273
物 件 費	252,832	259,423
税 金	38,651	38,014
そ の 他 経 常 費 用	176,547	109,980
貸倒引当金繰入額	—	109,881
貸 出 金 償 却	176,156	—
その他の経常費用	390	98
経常利益（又は経常損失）	78,690	121,432

科 目	令和2年度	令和3年度
特 別 利 益	1,540	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	1,540	—
特 別 損 失	1,134	318
固 定 資 産 処 分 損	1,003	318
そ の 他 の 特 別 損 失	131	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	79,096	121,114
法人税、住民税及び事業税	34,008	35,948
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,698	714
法 人 税 等 合 計	31,310	36,662
当期純利益(又は当期純損失)	47,786	84,451
繰 越 金（当 期 首 残 高）	381,959	366,684
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	429,745	451,136

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 14,336千円
子会社等との取引による費用総額 38,384千円
- 出資1口当たりの当期純利益 64円44銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	429,745	451,136
剰 余 金 処 分 額	63,061	63,051
利 益 準 備 金	50,000	50,000
普通出資に対する配当金	13,061	13,051
繰 越 金（当 期 末 残 高）	366,684	388,084

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 51,826	△ 78,419
支 払 利 息 の 増 減	6,221	4,514

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 収 益	資 金 運 用 収 益	1,140,090	1,061,671
	資 金 調 達 費 用	127,351	131,865
資 金 運 用 収 支		1,012,738	929,805
役 務 取 引 等 収 益	役 務 取 引 等 収 益	42,279	39,925
	役 務 取 引 等 費 用	30,840	26,872
役 務 取 引 等 収 支		11,438	13,053
そ の 他 業 務 収 益	そ の 他 業 務 収 益	1,956	2,431
	そ の 他 業 務 費 用	23,826	22,819
そ の 他 の 業 務 収 支		△ 21,869	△ 20,388
業 務 粗 利 益		1,002,307	922,470
業 務 粗 利 益 率		1.54%	1.35%
業 務 純 益		248,068	184,453
実 質 業 務 純 益		248,068	192,216
コ ア 業 務 純 益		248,068	192,216
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		248,068	192,216

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

経費の内訳

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
人 件 費	人 件 費	491,543	460,273
	報 酬 給 料 手 当	410,731	382,802
	退 職 給 付 費 用	14,636	10,398
	そ の 他	66,176	67,072
物 件 費	物 件 費	252,832	259,423
	事 務 費	133,239	133,263
	固 定 資 産 費	35,858	34,917
	事 業 費	22,555	24,767
	人 事 厚 生 費	17,417	20,204
	有 形 固 定 資 産 償 却	25,079	28,097
	無 形 固 定 資 産 償 却	633	633
	そ の 他	18,049	17,539
税 金		38,651	38,014
経 費 合 計		783,028	757,710

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度
役 務 取 引 等 収 益	役 務 取 引 等 収 益	42,279	39,925
	受 入 為 替 手 数 料	6,569	5,593
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	32,611	31,882
	その他の役務取引等収益	3,098	2,450
役 務 取 引 等 費 用	役 務 取 引 等 費 用	30,840	26,872
	支 払 為 替 手 数 料	9,785	8,202
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	12,595	10,397
	その他の役務取引等費用	8,460	8,272



経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)			
普 通 出 資 又 は 非 累 積 的 永 久 優 先 出 資 に 係 る 組 合 員 勘 定 又 は 会 員 勘 定 の 額		3,063	3,142
う ち 、 出 資 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額		1,291	1,299
う ち 、 利 益 剰 余 金 の 額		1,784	1,856
う ち 、 外 部 流 出 予 定 額 (△)		13	13
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額		—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額		235	243
う ち 、 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額		235	243
う ち 、 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額		—	—
適 格 旧 資 本 調 達 手 段 の 額 の うち、コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額		—	—
公 的 機 関 に よ る 資 本 の 増 強 に 関 す る 措 置 を 通 じ て 発 行 さ れ た 資 本 調 達 手 段 の 額 の うち、コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額		—	—
土 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % に 相 当 す る 額 の うち、コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額		—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)		3,298	3,386
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)			
無 形 固 定 資 産 (モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る も の を 除 く。) の 額 の 合 計 額		4	4
う ち 、 の れ ん に 係 る も の の 額		—	—
う ち、 の れ ん 及 び モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る も の 以 外 の 額		4	4
繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の を 除 く。) の 額		—	—
適 格 引 当 金 不 足 額		—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額		—	—
負 債 の 時 価 評 価 に よ り 生 じ た 時 価 評 価 差 額 で あ っ て 自 己 資 本 に 算 入 さ れ る 額		—	—
前 払 年 金 費 用 の 額		—	—
自 己 保 有 普 通 出 資 等 (純 資 産 の 部 に 計 上 さ れ る も の を 除 く。) の 額		—	—
意 図 的 に 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の 額		—	—
少 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 の 額		—	—
信 用 協 同 組 合 連 合 会 の 対 象 普 通 出 資 等 の 額		—	—
特 定 項 目 に 係 る 10 % 基 準 超 過 額		—	—
う ち、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額		—	—
う ち、 モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額		—	—
う ち、 繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。) に 関 連 す る も の の 額		—	—
特 定 項 目 に 係 る 15 % 基 準 超 過 額		—	—
う ち、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額		—	—
う ち、 モ ー ゲ ー ジ ・ サ ー ビ シ ン グ ・ ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額		—	—
う ち、 繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。) に 関 連 す る も の の 額		—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)		4	4
自 己 資 本			
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ))/(ハ)		3,294	3,382
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)			
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額		40,872	38,069
う ち、 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ る 額 の 合 計 額		—	—
う ち、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		—	—
う ち、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額		—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額		1,873	1,863
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額		—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額		—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)		42,745	39,933
自 己 資 本 比 率			
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))		7.70%	8.46%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	1,201,837	1,147,166	1,229,916	1,196,512	1,147,871
経 常 利 益	242,317	155,435	96,563	78,690	121,432
当 期 純 利 益	119,895	130,844	66,178	47,786	84,451
預 金 積 金 残 高	55,245,679	55,918,149	56,965,134	60,516,572	62,810,236
貸 出 金 残 高	34,357,292	35,686,835	38,251,438	37,818,226	34,569,170
有 価 証 券 残 高	2,353,790	2,776,622	2,096,621	2,096,631	2,296,640
総 資 産 額	60,258,944	60,935,710	64,656,409	68,449,201	68,976,485
純 資 産 額	2,923,220	3,026,876	3,041,609	3,076,072	3,155,908
自己資本比率（単体）	7.73%	7.31%	6.94%	7.70%	8.46%
出 資 総 額	1,384,940	1,348,298	1,290,827	1,291,327	1,299,772
出 資 総 口 数	1,384,940口	1,348,298口	1,290,827口	1,291,327口	1,299,772口
出資に対する配当金	13,916	13,964	13,823	13,061	13,051
職 員 数	66人	64人	61人	60人	58人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目		年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定		令和２年度	64,823 百万円	1,140,090 千円	1.75 %	
		令和３年度	68,040	1,061,671	1.56	
	う 貸 出 金	令和２年度	38,755	1,090,867	2.81	
		令和３年度	36,556	992,648	2.71	
	う 預 け 金	令和２年度	23,647	22,049	0.09	
		令和３年度	28,941	28,603	0.09	
	う 有 価 証 券	令和２年度	2,096	12,704	0.60	
		令和３年度	2,219	13,494	0.60	
	資 金 調 達 勘 定		令和２年度	63,111	127,351	0.20
			令和３年度	65,989	131,865	0.19
う 預 金 積 金		令和２年度	58,664	124,179	0.21	
		令和３年度	62,353	127,882	0.20	
う 譲 渡 性 預 金		令和２年度	—	—	—	
		令和３年度	—	—	—	
う 借 用 金		令和２年度	4,399	—	0.00	
		令和３年度	3,575	—	0.00	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和2年度202百万円、令和3年度191百万円）を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.75	1.56
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.39	1.30
資 金 利 鞘 (a - b)	0.36	0.26

(注) 1. 資金運用利回 = 資金運用収益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

2. 資金調達原価率 = 資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費 / 資金調達勘定計平均残高 × 100

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
そ の 他 の 業 務 収 益	1	2
そ の 他 業 務 収 益 合 計	1	2

先物取引の時価情報 (単位：百万円)

該当事項はありません。

オフバランス取引の状況 (単位：千円)

該当事項はありません。

預貸率及び預証率 (単位：％)

区 分		令和2年度	令和3年度
預 貸 率	(期 末)	62.49	55.03
	(期中平均)	66.06	58.62
預 証 率	(期 末)	3.46	3.65
	(期中平均)	3.57	3.55

(注) 1. 預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100
2. 預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100

総資産利益率 (単位：％)

区 分	令和2年度	令和3年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.11	0.17
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.07	0.12

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	1,008	1,082
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	630	596

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	12,103	12,562
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	7,563	6,913

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。



経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	600	602	2	400	400	0
	そ の 他	300	305	5	—	—	—
	小 計	900	908	8	400	400	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	899	894	△ 5	1,299	1,293	△ 6
	そ の 他	100	96	△ 3	400	389	△ 10
	小 計	999	991	△ 8	1,699	1,682	△ 17
合 計		1,899	1,899	△ 0	2,099	2,083	△ 16

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	100	100
非 上 場 株 式	96	96
組 合 出 資 金	324	324
合 計	520	520

(注) 1. 子会社・子法人等株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月7日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金銭の信託

該当事項はありません。

資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	11,202	19.1	13,652	21.9
定 期 性 預 金	47,461	80.9	48,701	78.1
合 計	58,664	100.0	62,353	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	47,333	78.2	48,318	76.9
法 人	13,183	21.8	14,491	23.1
一般法人	12,758	21.1	13,887	22.1
金融機関	5	0.0	7	0.0
公 金	419	0.7	597	1.0
合 計	60,516	100.0	62,810	100.0

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
固 定 金 利 定 期 預 金	45,846	47,130
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	4	3
合 計	45,850	47,134

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	11,986	30.9	10,930	29.9
証 書 貸 付	26,649	68.8	25,544	69.9
当 座 貸 越	103	0.3	69	0.2
割 引 手 形	16	0.0	11	0.0
合 計	38,755	100.0	36,556	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和2年度末	1,939	5.1	—
	令和3年度末	1,994	5.8	—
有 価 証 券	令和2年度末	20	0.0	—
	令和3年度末	20	0.1	—
不 動 産	令和2年度末	7,451	19.7	176
	令和3年度末	5,587	16.2	160
小 計	令和2年度末	9,411	24.8	176
	令和3年度末	7,603	22.0	160
信用保証協会・信用保険	令和2年度末	2,217	5.8	—
	令和3年度末	2,483	7.2	—
保 証	令和2年度末	1,386	3.6	23
	令和3年度末	1,522	4.4	20
信 用	令和2年度末	24,802	65.5	21
	令和3年度末	22,959	66.4	14
合 計	令和2年度末	37,818	100.0	221
	令和3年度末	34,569	100.0	195

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	1,499	71.5	1,622	73.1
株 式	196	9.4	196	8.9
外 国 証 券	400	19.1	400	18.0
合 計	2,096	100.0	2,219	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
社 債	令和2年度末	—	500	900	100	—
	令和3年度末	200	500	900	100	—
株 式	令和2年度末	—	—	—	—	196
	令和3年度末	—	—	—	—	196
外 国 証 券	令和2年度末	—	—	200	200	—
	令和3年度末	—	—	200	200	—
合 計	令和2年度末	—	500	1,100	300	196
	令和3年度末	200	500	1,100	300	196



資 金 運 用

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利 貸 出	15,677	13,854
変 動 金 利 貸 出	22,140	20,714
合 計	37,818	34,569

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度末	令和3年度末
貸 出 金 償 却 額	176	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,036	29.5	1,019	30.1
住宅ローン	2,481	70.5	2,368	69.9
合 計	3,517	100.0	3,387	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和2年度末		令和3年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	235	107	243	7
個 別 貸 倒 引 当 金	487	△ 119	492	5
貸 倒 引 当 金 合 計	723	△ 12	736	13

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	15,250	44.5	13,442	43.1
設 備 資 金	19,490	55.5	17,738	56.9
合 計	34,300	100.0	31,181	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	630	1.6	632	1.8
農 業、林 業	3	0.0	2	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	2,014	5.3	2,213	6.4
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2	0.0	3	0.0
運 輸 業、郵 便 業	88	0.2	97	0.2
卸 売 業、小 売 業	1,332	3.5	1,133	3.2
金 融 業、保 険 業	26	0.0	40	0.1
不 動 産 業	20,068	53.0	17,192	49.7
物 品 賃 貸 業	98	0.2	124	0.3
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	57	0.1	49	0.1
宿 泊 業	1,356	3.5	1,208	3.4
飲 食 業	1,087	2.8	1,083	3.1
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	4,276	11.3	3,984	11.5
教 育、学 習 支 援 業	25	0.0	90	0.2
医 療、福 祉	40	0.1	40	0.1
そ の 他 の サービス	2,414	6.3	2,446	7.0
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	33,524	88.6	30,342	87.7
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	4,293	11.4	4,226	12.2
合 計	37,818	100.0	34,569	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位: 百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	945	608	337	100.00	100.00
	令和3年度	971	500	470	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	393	134	149	72.20	57.81
	令和3年度	83	54	22	91.91	76.68
要管理債権	令和2年度	381	189	30	57.65	16.05
	令和3年度	424	133	35	39.94	12.25
	三月以上延滞債権	31	5	2	25.64	9.82
	令和3年度	1	1	0	100.00	0.00
	貸出条件緩和債権	349	183	28	60.57	17.04
	令和3年度	422	132	35	39.67	12.21
小 計	令和2年度	1,720	931	518	84.25	65.68
	令和3年度	1,479	688	528	82.30	66.88
正 常 債 権	令和2年度	36,340				
	令和3年度	33,300				
合 計	令和2年度	38,060				
	令和3年度	34,779				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役職員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一元的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専担者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：「お客さま相談窓口」】 0120-999-349

受 付 日：月曜日～金曜日

（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.keiji-shinkumi.net>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さま相談窓口」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話：0570-022-808）

経営内容

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、賞与額については前年度の業績等を勘案し、理事長は理事会で、他の常勤の理事は常任理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を役員退職慰労金規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理 事	38,696	50,000
監 事	8,424	10,000
合 計	47,120	60,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事4名、監事1名です。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はございません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。
- 注3. 「同等額」とは、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金規定」、「賞与支給基準」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発 行 主 体	京滋信用組合	—	—
資本調達手段の種類	普通出資	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,299百万円	—	—
償 還 期 限	—	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—	—

注. 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分に保っております。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%を上回っており、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存しておりません。

令和4年3月末現在の自己資本比率は8.50%となっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
評価・計測	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。 個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。 さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で決定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先の個別貸倒引当金に関しては、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

実質破綻先、破綻先については、担保額を除いた非保全額に対して、算出しております。

なお、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。

よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。

よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。

ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「不動産担保の事務取扱要領」、「人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■再証券化エクスポージャーの有無

該当事項はありません。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

当組合では、行っておりません。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「オペレーショナルリスク管理方針」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク管理規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務レベルの向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余裕資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会で定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外に投資信託、外国証券について余裕資金運用を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC－ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC－ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえに対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）



資 料 編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項 P.8 をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 金利リスクに関する事項…P.21 をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	40,872	1,634	38,069	1,522
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	40,872	1,634	38,069	1,522
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	5,465	218	6,205	248
(iii) 法人等向け	9,569	382	9,005	360
(iv) 中小企業等・個人向け	1,772	709	1,733	69
(v) 抵当権付住宅ローン	323	12	301	12
(vi) 不動産取得等事業向け	18,605	744	16,423	656
(vii) 三月以上延滞等	789	31	493	19
(viii) 出資等	196	7	196	7
出資等のエクスポージャー	196	7	196	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	810	32	810	32
(xi) その他	3,063	122	2,599	103
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,873	74	1,863	74
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	42,745	1,709	39,933	1,597

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4 %

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	債 券		デリバティブ取引				
		令和２年度	令和３年度	令和２年度	令和３年度	令和２年度	令和３年度	令和２年度	令和３年度	令和２年度	令和３年度
国	内	68,772	69,312	38,039	34,764	1,499	1,699	—	—	1,025	777
国	外	400	400	—	—	400	400	—	—	—	—
地 域 別 合 計		69,172	69,712	38,039	34,764	1,899	2,099	—	—	1,025	777
製 造 業		631	632	630	632	—	—	—	—	—	—
農 業 、 林 業		3	2	3	2	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		2,014	2,213	2,013	2,212	—	—	—	—	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2	3	2	3	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		88	97	88	97	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		1,333	1,130	1,330	1,130	—	—	—	—	32	1
金 融 業、保 険 業		26,768	30,634	26	40	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		20,077	17,198	20,068	17,192	—	—	—	—	372	152
物 品 賃 貸 業		90	72	90	72	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		55	47	55	47	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		1,357	1,209	1,356	1,208	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,085	1,081	1,084	1,080	—	—	—	—	3	1
生活関連サービス業、娯楽業		4,276	3,983	4,275	3,983	—	—	—	—	547	556
教 育、学 習 支 援 業		25	90	25	90	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		41	40	40	40	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		2,414	2,447	2,413	2,446	—	—	—	—	0	0
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		4,537	4,488	4,532	4,484	—	—	—	—	67	62
そ の 他		4,369	4,339	—	—	1,899	2,099	—	—	—	—
業 種 別 合 計		69,172	69,712	38,039	34,764	1,899	2,099	—	—	1,025	777
1 年 以 下		38,488	36,934	12,317	9,897	—	200	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		2,194	5,290	1,894	2,080	300	200	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		2,819	2,529	2,609	2,229	200	300	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,635	3,064	1,935	2,165	700	899	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		7,143	6,522	6,743	6,322	399	200	—	—		
10 年 超		12,462	12,129	12,162	11,829	300	300	—	—		
期間の定めのないもの		1,071	1,116	374	240	—	—	—	—		
そ の 他		2,355	2,125	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		69,172	69,712	38,039	34,764	1,899	2,099	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製 造 業	186	14	14	12	—	—	186	14	14	12	156	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	25	5	5	4	—	—	25	5	5	4	19	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	2	2	2	1	—	—	2	2	2	1	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	135	135	40	—	96	—	38	135	40	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	343	289	289	400	—	—	343	289	289	400	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	48	40	40	32	—	—	48	40	40	32	—	—
合 計	606	487	487	492	—	96	606	390	487	492	176	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	令和２年度		令和３年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0％	—	4,848	—	4,710
10％	—	2,250	—	2,515
20％	—	26,432	—	30,484
35％	—	925	—	860
50％	—	1,530	—	1,541
75％	—	2,374	—	2,324
100％	—	30,325	—	27,268
150％	—	161	—	7
250％	—	324	—	324
1,250％	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	69,172	—	70,036

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和２年度	令和３年度	令和２年度	令和３年度	令和２年度	令和３年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,037	2,065	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和２年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	520	—	520	—
合 計	520	—	520	—

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和２年度	令和３年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和２年度	令和３年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない

評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、
 その他有価証券の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	143	174	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	384	390
3	スティープ化	90	122		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	26	25		
6	短期金利低下	19	13		
7	最大値	143	174	384	390
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,395		3,294	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

そ の 他 業 務

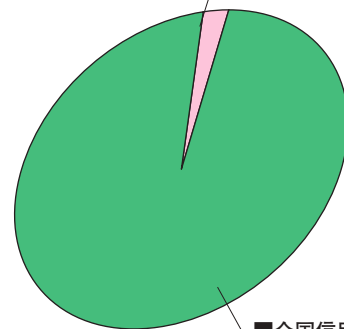
代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成2年度末	平成3年度末
全国信用協同組合連合会	217	193
株式会社日本政策金融公庫	7	5
合 計	224	198

令和3年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■株式会社日本政策金融公庫 2.5%



■全国信用協同組合連合会/97.5%

国 際 業 務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証 券 業 務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

組合トピックス（組合行事その他）

2021年4月1日	入組式
2021年4月26日	職員全体会議（リモート形式）
2021年6月25日	第21期通常総代会
2021年8月4日・5日	「しんくみの日週間」清掃活動
2021年8月1日～9月30日	「しんくみの日週間」献血運動
2021年12月8日	ビジネスクラブ 忘年会（ホテルグランヴィア京都 源氏の間）

その他業務

主な手数料一覧

(令和4年4月1日現在)

種 類					料 金
振込	当組合本支店あて（窓口、ATM、ネットバンキング）				無料
	他	窓口扱い	電信扱	5万円未満	660円
				5万円以上	880円
	行	定額自動送金扱い	組合員の方	5万円未満	220円
				5万円以上	330円
			組合員でない方	5万円未満	440円
				5万円以上	550円
	宛	当組合設置のATM利用	当組合発行のキャッシュカードを利用した場合	5万円未満	440円
				5万円以上	660円
			他金融機関発行のキャッシュカードを利用した場合	5万円未満	440円
5万円以上				660円	
でんさいネット	当初登録				1,100円
	月額の基本手数料				無料
	発生記録（債務者請求方式）				330円
	発生記録（債権者請求方式）				330円
	譲渡記録				330円
	分割（譲渡）記録				330円
	保証記録				110円
	変更記録				110円
	通常開示				110円
	特例開示		郵送が伴う場合は別途「実費」を請求します	3,300円	
	残高証明書（都度発行方式）			4,400円	
	送金	送金小切手			
代金取立	代金取立手数料	一部交換所宛・一部本支店間			無 料
		その他			880円
	振込・送金・取立手形の組戻料				880円
	不渡手形返却料				880円
当座預金	小切手帳			1冊（50枚）	660円
	署名判印刷小切手帳			1冊（50枚）	880円
	約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	880円
	署名判印刷約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	1,100円
	マル専手形			（1枚につき）	330円
自己宛小切手発行					550円
通帳証書等再発行					550円
キャッシュカード再発行					550円
ローンカード発行・再発行					無 料
カードローン口座維持手数料					無 料
ネットバンキング利用者カード再発行手数料					1,100円
証明書発行手数料		残高証明書	一般向け	1通	330円
			監査法人向け	1通	1,100円
貯蓄預金出金手数料		Ⅰ型（30万円）	1ヶ月当たり5回まで		無 料
			1ヶ月当たり6回目以降1回につき		110円
		Ⅱ型（10万円）			
株式等払込金手数料		払込金2千万円以上の場合		払込金の1,000分の2と消費税	
		払込金2千万円未満の場合		払込金の1,000分の3と消費税	
		ただし、最低取扱手数料		5,000円と消費税	
個人データ開示等手数料		店頭での請求、受渡		1通	1,100円
		郵送時の加算額			440円
両替手数料		1枚～ 100枚			無 料
		101枚～ 300枚			110円
		301枚～ 500枚			220円
		501枚～1,000枚			440円
		1,001枚～1,000枚毎に加算額			440円
		集配金手数料			3,300円

種		類	料 金
不動産担保 調査手数料	基本手数料	不動産筆数毎	1,100円
	抵当権設定／根抵当権設定	1取引	11,000円
その他担保 取扱手数料	営業エリア (京都・滋賀)外物件	担保設定は上記調査手数料及び 担保抹消	33,000円+実費交通費 22,000円+実費交通費
	TAS-MAP評価書		実 費
	追加設定・極度額変更		11,000円
変更登記 手数料	一部抹消（共同担保）・順位変更		11,000円
	担保差替・担保譲渡・債務者変更		11,000円
	(根) 抵当権の抹消（債務完済）		無 料
繰上償還 手数料	住宅ローンを除く (当初借入1千万円以上、借入期間7年超) ※他行様借換え時	融資後3年以内(元金100万円当たり)	20,000円
		融資後5年以内(元金100万円当たり)	14,000円
		融資後7年以内(元金100万円当たり)	10,000円
	住宅ローン	融資後5年以内	33,000円
融資条件変更 手数料	証書貸付／ 手形貸付 ※重複はありません。	返済方法の変更	11,000円
		借入期間の延長	
		金利引下げ	
		返済金額の変更	
		借換え	
		新たな借入による一本化	
		その他の条件変更	
		住宅ローン条件変更手数料	3,300円
融資事務手数料	融資額2.0%+消費税を上限として手数料をいただく場合があります。		
当組合ATM手数料（1回につき）		当組合カード	他金融機関カード
		無 料	110円

（上記の手数料には消費税を含んでいます）

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第21期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日

京 滋 信 用 組 合

理事長 上 垣 秀 雄

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区 分		令和2年度末		令和3年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	15,909	23,922	15,878	26,590
	他の金融機関から	21,339	29,351	21,635	34,410
代金取立	他の金融機関向け	125	61	129	74
	他の金融機関から	5	2	4	5

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

資金運用のため社債、株式等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

G. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

H. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫代理業務

(b)日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社KJSを含む当組合の令和3年度連結会計年度事業成績は次のとおりでございます。

【預金積金】預金積金は、組合員様をはじめとしてお取引先の皆様の積極的なご協力により、令和4年3月末で628億3百万円を確保することができました。

【貸出金】貸出金は、組合員様の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高344億44百万円となり収益確保に寄与しました。

【純資産】普通出資勘定は12億98百万円となり、内部留保と合わせて当期純資産は32億21百万円となりました。

【損益】令和3年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきまして3百万円の純利益を計上しました。

組合と子会社の連結による損益金は、89百万円の純利益を計上することとなりました。

令和3年度連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

子会社等の状況

(令和4年3月末現在)

会 社 名	株式会社KJS
所 在 地	京都府京都市右京区西院三蔵町20-2 (京滋信用組合 本店2階)
業 務 内 容	リース業務、不動産賃貸業務
設 立 年 月	平成23年8月1日
資 本 金	100百万円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- 当組合は、本店を含む5営業店舗で預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- 株式会社KJSは、事業用不動産のリース事業および不動産の賃貸をおこなっています。

財 産 の 状 況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
現 金 預 け 金	27,594,154	31,217,345
有 価 証 券	1,996,631	2,196,640
貸 出 金	37,720,226	34,444,670
そ の 他 資 産	617,860	666,431
有 形 固 定 資 産	1,011,291	1,018,858
無 形 固 定 資 産	6,206	5,572
繰 延 税 金 資 産	17,985	17,271
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	221,001	195,776
貸 倒 引 当 金	△ 723,763	△ 737,099
資 産 の 部 合 計	68,461,593	69,025,468

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
預 金 積 金	60,511,048	62,803,635
借 用 金	4,100,000	2,300,000
そ の 他 負 債	313,244	322,075
賞 与 引 当 金	27,861	28,907
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	131,947	130,700
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,075	22,475
そ の 他 の 引 当 金	525	545
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	221,001	195,776
負 債 の 部 合 計	65,323,713	65,804,116
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,289,827	1,298,272
利 益 剰 余 金	1,848,053	1,923,079
組 合 員 勘 定 合 計	3,137,800	3,221,351
その他有価証券評価差額金	—	—
純 資 産 の 部 合 計	3,137,880	3,221,351
負債及び純資産の部合計	68,461,593	69,025,468

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	1,806,935	1,848,044
利 益 剰 余 金 増 加 高	54,179	88,087
当 期 純 利 益	54,179	88,087
利 益 剰 余 金 減 少 高	13,061	13,051
配 当 金	13,061	13,051
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	1,848,053	1,923,079

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	1,257,690	1,226,569
資 金 運 用 収 益	1,138,357	1,059,105
貸 出 金 利 息	1,089,134	990,083
預 け 金 利 息	22,049	28,603
有価証券利息配当金	12,704	13,494
その他の受入利息	14,469	26,925
役 務 取 引 等 収 益	29,855	28,154
そ の 他 業 務 収 益	4,033	4,344
そ の 他 経 常 収 益	85,443	134,964
経 常 費 用	1,169,392	1,099,558
資 金 調 達 費 用	124,164	127,867
預 金 利 息	119,895	123,482
給付補てん備金繰入額	4,268	4,384
役 務 取 引 等 費 用	30,840	26,872
そ の 他 業 務 費 用	23,826	22,819
経 常 費	736,175	708,077
そ の 他 経 常 費 用	254,385	213,921
貸倒引当金繰入額	135	110,033
貸 出 金 償 却	176,156	—
その他の経常費用	78,092	103,888
経常利益(又は経常損失)	88,298	127,011
特 別 利 益	1,540	1,540
そ の 他 の 特 別 利 益	1,540	1,540
特 別 損 失	1,134	318
固 定 資 産 処 分 損	1,003	318
そ の 他 の 特 別 損 失	131	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	88,703	128,233
法人税、住民税及び事業税	37,222	37,892
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,698	714
法 人 税 合 計	34,524	38,606
当期純利益(又は当期純損失)	54,179	89,627
前 期 繰 越 金	451,935	429,992
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	493,053	519,619

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 67円84銭



財 産 の 状 況

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額		3,137	3,208
うち、出資金及び資本剰余金の額		1,289	1,298
うち、利益剰余金の額		1,861	1,923
うち、外部流出予定額(△)		13	13
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コ ア 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		236	244
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		236	244
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コ ア 資本に係る基礎項目の額 (イ)		3,374	3,452
コ ア 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		4	4
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		4	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コ ア 資本に係る調整項目の額 (ロ)		4	4
自 己 資 本			
自己資本の額 (イ - ロ)	(イ)	3,369	3,448
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		41,499	37,878
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		1,898	1,863
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		43,398	39,741
自 己 資 本 比 率			
自己資本比率 (イ - ニ)	(イ)	7.76%	8.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
経常収益	1,257,690	1,226,569
経常利益	88,298	127,011
当期純利益	54,179	89,627
総資産額	68,461,593	69,025,468
純資産額	3,137,880	3,221,351
連結自己資本比率	7.76%	8.71%



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱うとともに、子育て応援の定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取り扱っております。

取引先への支援状況等

お取引先からの情報提供にもとづくビジネス・マッチングの推進をいたします。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：https://www.keiji-shinkumi.net

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：0120-999-349 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日9：00～17：00までとなっております。

融資を通じた地域貢献

当組合は地域に密着したリテール融資を積極的に推進し、お客様の資金ニーズに応えるため、多くのオリジナル融資商品を取り扱っております。

- 事業ローン 「京滋事業者ローン」、「ビジネスサポート1000」、ビジネスローン「チャンサ」、事業者向け「クイックローン」、創業・新事業支援融資
- 目的ローン （3大疾病保険付）住宅ローン、「ユーホームローン」（中古住宅ローン）、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、リフォームローン「ハッピーファミリー」、教育ローン「フィマン」、カーライフローン、ブライダルローン「サラン」、おまとめ専用ローン「アシスト」
- その他ローン フリーローン「サポート」、「チョイス」、「ライフサポート100」、カードローン「アラカルト」「パートナー」（職域提携向け）、目的別ローン

また、京都府・滋賀県の融資制度、京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資、インターネットから24時間いつでもローンの申し込みができる、「しんくみローンサーチ」（https://www.shinkumi-loan.com）も取り扱っております。

令和3年5月より株式会社フィナンシャルドゥと提携し、リバースモーゲージ「シニアライフプラン」の取り扱いを開始しました。

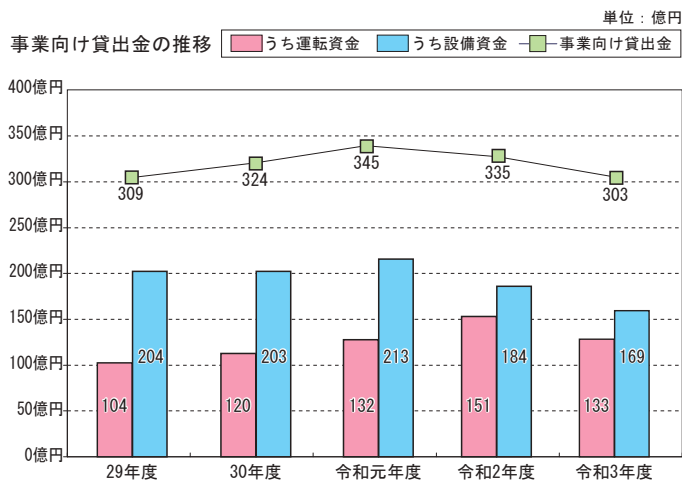
当組合の貸出先数は1,258先、貸出金残高は345億69百万円です。

うち 事業向け貸出金 303億42百万円

（運転資金 133億67百万円、設備資金 169億74百万円）

個人向け貸出金 42億26百万円 となっております。

また、90件 3億42百万円の各種ローンを新たに取り扱いました。



文化的・社会的貢献に関する活動

信用組合業界運動として令和3年8月～9月に実施されました「しんくみの日週間」活動において、美しい京都・滋賀の自然を守り、快適な都市環境づくりの一環として、全役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。また、社会貢献活動として実施しました献血活動におきまして、役職員31名が献血を行い、平成15年度からの累計で669名の役職員が献血運動に参加しております。

例年通り、京都・滋賀地域朝鮮初級学校や日本の小学校の生徒を招いた「京滋信用組合杯」コマ（ちびっこ）スポーツ大会（第14回コマサッカー、第7回コマバスケットボール、第5回コマドッジボール）の開催を予定しておりましたが、コロナ禍に伴い中止となりました。

企業の社会的責任（CSR）について

当組合は、CSRの一環として環境保全活動への取り組みを推進するため、毎年夏季と冬季に省エネルギー対策を実施しております。この期間は営業時間中の空調を適温に設定し、職員はクールビズ、ウォームビズを実施しております。また、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、本支店建物内の照明をLED化するなど、節電に関する取り組みを積極的に推進しております。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数（A）					経営改善支援取組み率 （α／A）	ランクアップ率 （β／α）	再生計画策定率 （δ／α）
うち経営改善支援取組み先（α）							
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先（γ）	αのうち再生計画を策定した先数（δ）			
184	20	1	16	9	10.87%	5.00%	45.00%

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和3年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。

5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、貸付条件の変更等を行った中小企業者であるお客様の経営再建計画の進捗状況を継続的に把握・検証し、経営再建計画見直しの支援及び経営相談・指導等によるコンサルティング機能（各分野の専門家との連携を含む）発揮や、ビジネスマッチングの開催等、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組むこととしています。

また、他金融機関、企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関との連携による再生手法を活用するための体制を整備しています。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、金融円滑化管理統括部署（審査管理部）に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 2) 金融円滑化管理統括部署（審査管理部）において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めています。
- 3) 金融円滑化管理統括部署（審査管理部）において、貸付条件の変更等の申込み・相談をしたお客さまの対応進捗状況や、貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めています。
- 4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに常任理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当組合は京都府・滋賀県を営業エリアとする地域金融機関であり、地域に貢献する信用組合としての経営に徹することが当組合の使命と考えております。

当組合の事業計画は、組合員の金融の円滑化に資するとともに、顧客ニーズに応じた情報提供や経営指導・相談業務等の幅広いサービスを提供することにより、顧客の信頼に基づく経営基盤の強化を図ることを主要課題と位置づけ、営業を展開しております。

令和4年3月末の地域中小企業等貸出金（個人を含む）残高は311億円となりました。

また、地域の消費者向け貸出金33億円をあわせた貸出金残高の99%以上が地域向け貸出金となっております。

●創業・新規事業開拓の支援

前期の創業・新規事業に関する新規融資取組みは5先115百万円です。創業資金は事業としての実績がないことから、一般的に審査が厳しくなる傾向がありますが、当組合では保証協会等の公的な保証が付かなくとも地域の地縁人縁や申請人の職歴・業歴など創業までの準備状況も考慮した取組みを心掛けております。

●成長段階における支援

当組合主要顧客の大半は零細事業者であり、当組合の取り組む融資の一定部分は成長段階における支援に該当するものと考えております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

長引く不況下、地域経済は依然厳しい状況が継続しております。このような状況の中、当組合では金融機関としての資金供給にとどまらず、お客様からの相談業務を通じ、お客様の経営改善・事業再生・業種転換等に役立つことを心掛けております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（令和3年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	2. 取り組み内容
該当事項はありません。	該当事項はありません。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	140件	90件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.34%	21.27%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件	0件

地域の活性化に関する取組状況

平成19年9月に発足した京滋信用組合「ビジネスクラブ」（令和4年3月末現在の会員数65名）の活動で各種経済セミナー、異業種交流会等を通して会員同士のビジネスマッチング、新規異業種参入等に寄与しておりますが、令和3年度はコロナ禍に伴い、各種行事の開催を見合わせております。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）（自動機器設置状況）（令和4年6月現在）

地区一覧

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20-2	075-313-3166	1台
滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20	077-525-2980	—
左京支店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-29	075-761-1251	1台
伏見支店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1台
舞鶴支店	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658	0773-62-4565	—

京都府全域
滋賀県全域



本店営業部



滋賀支店



左京支店



伏見支店



舞鶴支店

シンボルマーク



当組合誕生の原点であり理念である京都・滋賀地域の人と人の繋がりと広がりをもチーフにデザインされています。縦と横のラインは「人」という文字を使い京都と滋賀の地図をイメージしており、縦のラインのオレンジ色は地（つち）を、横のラインの青色は琵琶湖を表しています。右上の赤い丸は夜明けとともに昇る太陽をイメージに組合の誕生と同胞社会の繁栄を表しています。

マスコットキャラクター



《シレ》

語源：韓国語の「信頼」（シルレ）
渉外係の営業用バイクと、てんとう虫をイメージしました。
《シレ》の耳は営業用バイクのバックミラーを、両手はハンドルを表し、スカートのセッتون柄は民族をイメージしました。後ろ姿の5つの斑点は京滋信用組合の店舗数を表しています。
てんとう虫は幸運を運ぶメッセンジャーで、組合員の繁栄を表しています。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1
【概況・組織】	
1. 事業方針	1
2. 事業の組織*	1
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1
4. 会計監査人の氏名又は名称*	1
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	28
6. 自動機器設置状況	28
7. 地区一覧	28
8. 組合員数	2
9. 子会社の状況	23

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容*	23
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし

【業務に関する事項】

12. 事業の概況*	2
13. 経常収益*	9
14. 業務純益等*	7
15. 経常利益(損失)*	9
16. 当期純利益(損失)*	9
17. 出資総額、出資総口数*	9
18. 純資産額*	9
19. 総資産額*	9
20. 預金積金残高*	9
21. 貸出金残高*	9
22. 有価証券残高*	9
23. 単体自己資本比率*	8
24. 出資配当金*	9
25. 職員数*	9

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9
29. 受取利息、支払利息の増減*	6

30. 役員取引の状況	7
31. その他業務収益の内訳	9
32. 経費の内訳	7
33. 総資産経常利益率*	10
34. 総資産当期純利益率*	10

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高*	12
36. 預金者別預金残高	12
37. 財形貯蓄残高	12
38. 職員1人当り預金残高	10
39. 1店舗当り預金残高	10
40. 定期預金種類別残高*	12

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高*	12
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	12
43. 貸出金金利区分別残高*	13
44. 貸出金使途別残高*	13
45. 貸出金業種別残高・構成比*	13
46. 預貸率(期末・期中平均)*	10
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	13
48. 代理貸付残高の内訳	21
49. 職員1人当り貸出金残高	10
50. 1店舗当り貸出金残高	10

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高*	12
53. 有価証券種類別残存期間別残高*	12
54. 預証率(期末・期中平均)*	10

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制*	14
56. リスク管理体制*	15. 16. 17
資料編	17. 18. 19. 20. 21
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4. 5. 6
59. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況* …	14
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)* …	8
61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	11
62. 外貨建資産残高	21
63. オフバランス取引の状況	10
64. 先物取引の時価情報	10
65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	13
66. 貸出金償却の額*	13
67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	22
68. 会計監査人による監査*	22
【その他の業務】	
69. 内国為替取扱実績	22
70. 外国為替取扱実績	21
71. 公共債窓販実績	21
72. 公共債引受額	21
73. 手数料一覧	22
【その他】	
74. 沿革・歩み	1
75. 総代会について**	2. 3
76. 報酬体系について**	15
77. トピックス	21
【地域貢献に関する事項】	
78. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	26
79. 地域密着型金融の取組み状況**	26
80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	27
81. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	27

■連結決算

【信用組合・子会社等の概況】

1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成*	23
2. 子会社等の状況*	23

【子会社等の主要業務に関する事項】

3. 事業概況*	23
4. 経常収益*	25
5. 経常利益*	25
6. 当期純利益*	25

7. 純資産額*	25
8. 総資産額*	25
9. 連結自己資本比率*	25

【財産の状況】

10. 連結貸借対照表*	24
11. 連結損益計算書*	24
12. 連結剰余金計算書*	24
13. リスク管理債権の状況*	該当事項なし
14. 連結自己資本充実状況*	25



延暦寺



清水寺



KEIJI SHINKUMI